

年末年始の登録申請受付について

年末年始の受付は下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いいたします。

日 程	新規税理士登録	変更登録※
令和5年12月20日(水)	郵便	持参又は郵便 〔郵便の場合、申請書・手数料は現金書留に同封してください〕
12月21日(木) ∩ 12月26日(火)	受付いたしません	
12月27日(水) 12月28日(木)	受付いたしません	
12月29日(金) ∩ 令和6年1月4日(木)	休 業	
1月5日(金)	郵便	持参又は郵便 〔郵便の場合、申請書・手数料は現金書留に同封してください〕

※証票の受取及び転入手続は、窓口にて受付(9:00~15:30)いたします。